

# 平成30年度2・3級リテールマーケティング（販売士）検定試験要項

主催 日本商工会議所・柏商工会議所

後援 経済産業省 中小企業庁

試験日程 ※本検定試験の試験日は全国统一ですが、受付期間、合格発表、合格証書交付日は各商工会議所によって異なります。

回数	級	試験日	申込受付期間	合格発表/合格証書交付
82	2・3	平成30年(2018年) 7月14日(土)	ネット受付：5月14日(月)～6月22日(金) 窓口受付：5月28日(月)～5月30日(水)	8月23日(木)～
83	2・3	平成31年(2019年) 2月20日(水)	ネット受付：12月17日(月)～1月25日(金) 窓口受付：1月15日(火)～1月17日(木)	4月2日(火)～

窓口受付時間 上記受付期間の **9時00分～12時00分・13時00分～16時30分**

窓口受付 本要項をよく読み、上記受付期間内に柏商工会議所1階窓口へ所定の申込書を受験者本人が自筆で記入のうえ、受験料を添えて提出してください。なお、試験科目の一部免除該当者は、その証明書を受験申込時に併せて提出してください。ただし、受験者本人自筆の申込書であれば代理人の申込手続きを認めます。※2・3級の併願受験も可能です。希望者は級ごとに申込書をご記入ください。※「高」「崎」等の旧漢字・アルファベットは氏名として登録できません。(J I S第2水準まで可)

申込書配布場所 柏商工会議所1階のパンフレットスタンドで配布しております。また、柏商工会議所ホームページよりPDFにて要項と申込書を印刷してご利用いただけます。

ネット申込 クレジットカード 上記受付期間内にクレジットカードもしくはコンビニでの決済をお選びください。申込後に受験票が郵送、試験後に採点簿、合格証書・認定証(合格時)が郵送されます。氏名や住所の入力不備による郵便物不達が多く発生しています。建物名、部屋番号を入力いただくなど、必ず正確な氏名・住所登録をお願いします。※受験料の他に手数料830円(併願1,050円)が必要です。※インターネット受付は定員に達し次第、申込を締め切ることがあります。ご了承ください。

試験会場 **大原簿記法律専門学校柏校2号館(予定)**

住所：柏市柏5-2-2 ※公共交通機関をご利用ください。

試験開始時間 試験教室には、開始時間30分前より入室可能です。

2級：13時00分開始		3級：9時30分開始	
試験科目	制限時間	試験科目	制限時間
小売業の類型	60分	小売業の類型	100分
マーチャンダイジング		マーチャンダイジング	
休憩	90分	ストアオペレーション	
ストアオペレーション		マーケティング	
マーケティング		販売・経営管理	
販売・経営管理			

※受験前の学習には、販売士検定試験ハンドブックをご利用ください。お問合せ・ご注文は、株式会社キャリアックのホームページ(<http://www.curreac.co.jp/>)をご覧ください。

受験料 **2級…5,660円 3級…4,120円(税込)**

合格判定 5科目とも100点を満点とし、全科目の平均点が70点以上、かつ50点未満の科目がないこと、以上2つの条件を満たした場合、合格とします。

**合格発表及び合格証書交付** 合格発表日より原則1ヶ月間に合格者受験番号を柏商工会議所の外掲示板(24時間掲示)でご覧になれます。また、13時以降、柏商工会議所ホームページにて合格者受験番号を確認できます。点数を確認したい方は、柏商工会議所1階にて開示します。(1ヶ月間、受付時間のみ閲覧可能)柏商工会議所1階にて受付時間内に受験票と引換えで認定証(カード)、合格証書を交付します。電話やメール等での合否、点数等のお問合せには、応じられません。合格証書の保存期間は試験日から1年間です。1年経過後は、合格証明書(1,030円)に代えます。団体受験者は団体責任者からの交付となります。

**資格更新** 販売士資格の有効期間は、5年間です。5年ごとに資格更新手続きをする必要があります。

販売士資格更新手続きは、平成29年度から日本商工会議所で一元的に実施しています。

**【資格登録制度に関するお問合せ】**

日本商工会議所 事業部 販売士資格更新係  
TEL: 03-6402-6154 (受付時間 平日 9:30~17:30)

**【資格登録内容・変更に関するお問合せ】**

検定支援センター  
TEL: 03-3402-2109 (受付時間 平日 9:00~12:00 13:00~17:30)

**【資格更新通信教育講座に関するお問合せ】**

一般社団法人 日本販売士協会 通信教育講座係  
TEL: 03-3518-0191 (受付時間 平日 9:30~17:00 (12:00~13:00を除く))

**【資格更新講習会に関するお問合せ】**

一般社団法人 公開経営指導協会 販売士更新講習会係  
TEL: 03-6260-6651 (受付時間 平日 10:00~17:00)

## 受験に際しての注意事項

1. 試験は、筆記試験(「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目)を行います。筆記試験(全5科目)の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、一部の科目が免除されます。なお、受験を希望する者は、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該科目の免除規定は、適用されません。
  - (1) 販売・経営管理科目(2級)が免除される者
    - ア 前々回の検定試験実施後に所定の2級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
    - イ 前々回の検定試験実施後に前記の指定2級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者
  - (2) 販売・経営管理科目(3級)が免除される者
    - ア 前々回の検定試験実施後に3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
    - イ 前々回の検定試験実施後に中央機関の指定した次の3級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)のいずれかを修了した者
      - ・3級販売士養成講座(日本販売士協会)
      - ・販売士検定講座3級コース(公開経営指導協会)
      - ・販売士検定3級通信教育コース(産業能率大学)
      - ・販売士検定3級コース(日本経営協会)
    - ウ 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)に合格した者
  - (3) マーケティング科目(3級)が免除される者
    - ア 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者

イ 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目、マーケティング科目免除者は、その証明書等を提出してください。
3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
4. 受験するとき持参するもの

(1) 受験票

(2) 黒鉛筆（硬度はHB又はB）及び消しゴム

(3) そろばん・電卓等の計算用具

(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証）など

※身分証明書をお持ちでない方は商工会議所にご相談ください。ただし小学生以下の方は必要ありません。

※必ずしも試験会場に時計はありません。時計を持ち込む場合、腕時計に限ります（Apple Watch等は不可）。

5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験後の質問には応じません。
8. 試験開始から30分間を経過しないと退席は認めません。また、終了10分前からも退席は認めません。
9. 解答記入上の注意

次の注意に反したときは、無効とします。

- ・マークシート（答案用紙）にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください（HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。）。
- ・答を書き直す場合は、訂正する答を消残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
- ・一つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。  
例えば、すべて1あるいは2などと選択した場合は、無効となります。
- ・同一問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
- ・免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

10. 合格者として認定を受けた者には、認定証（カード型）及び合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章（バッジ）を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。
11. 認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。
12. 氏名や自宅住所等連絡先に変更があった場合は、日本商工会議所に必ず届け出てください。届出のない場合は、資格の管理ができなくなることがあります。
13. 合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。また、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料（3,090円（税込））で再発行しますので、日本商工会議所に申し出てください。

#### ●受験料の返還

試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料・各種手数料の返金、次回への振替もできません。

#### ●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

#### ●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

#### ●試験中の禁止事項

試験中の飲食、喫煙はできません。次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、

今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者・試験中に助言を与えたり受けたりする者・試験問題等を複写する者・答案用紙を持ち出す者・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者・他の受験者に対する迷惑行為を行う者・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者・その他の不正行為を行う者

#### ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

#### ●試験内容・採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

#### ●答案の公開・返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開・返却には一切応じられません。

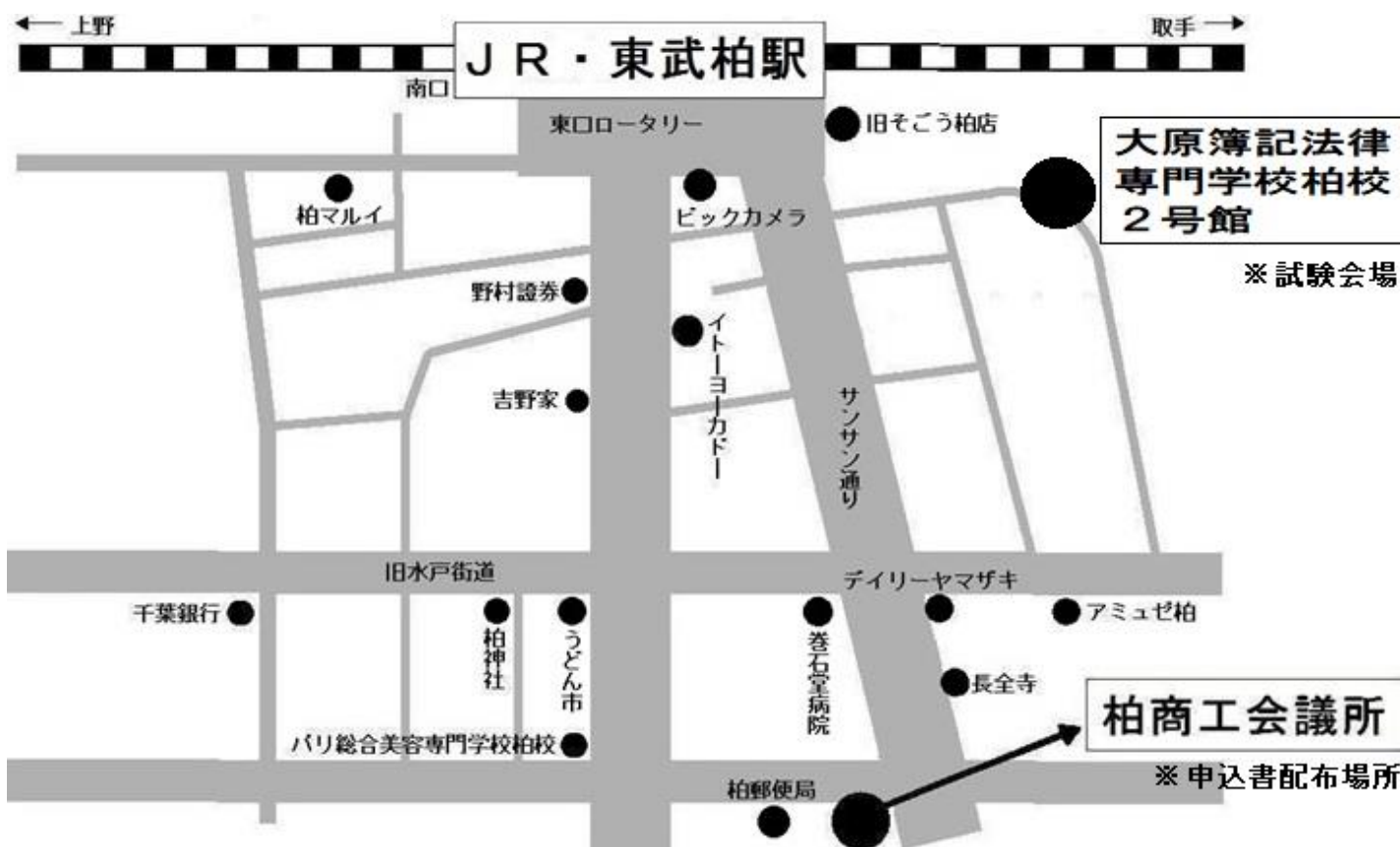
#### ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。なお、予め試験会場が使用できなくなったことが判明した場合（“新型インフルエンザ”“はしか”等によって試験会場が閉鎖されて使用できないケース等）は柏商工会議所ホームページにてお知らせいたします。ただし、当日に試験会場が使用できなくなった場合等でお知らせできない場合もあります。

#### ●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### 申込書配布場所・試験会場(予定) 案内地図



《お問合せ》 柏商工会議所 1階 業務課 Tel 04-7162-3315 〒277-0011 柏市東上町7-18

受付時間：土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く 平日9時～12時 ・ 13時～16時30分

柏商工会議所ホームページ <http://www.kashiwa-cci.or.jp/>